

～わたしたちが創る～希望と活力あふれる 十和田

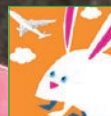


とわだ 6

No. 236
2022



アプリで「広報とわだ」を読みませんか
スマートフォンアプリ「カタログポケット」で閲覧できます。



アプリをインストールしてQR
コードからアクセスしてください。

Available in 10 Languages!

「桜流鎗馬」 (4月23日(土)、24日(日) / 中央公園緑地)

頼爽と駆ける馬上からの的をめがけて弓を射る女流
騎手の大祭典「桜流鎗馬」が開催され、矢が中する
たびに、詰め掛けた観客から大きな拍手と歓声が
湧き起こりました。

広報とわだ 目次




- 2 令和4年度 市の重点目標をお知らせします
- 7 妊娠から出産、育児までをフルサポート
とわだ子育てアプリの運用を開始します
- 17 お知らせ
- 24 新型コロナワクチン4回目接種が始まります




令和4年度 市の重点目標をお知らせします



<p>総務部</p> 	<p>重点目標</p> <p>十和田火山の防災体制を整備します。</p>   <p>市有財産の適正管理を図ります。</p> 	<p>目標値</p> <p>十和田火山に係る避難行動計画（案）の策定</p> <p>①公共施設個別管理計画の改訂 ②遊休資産のサウンディング型市場調査の実施</p>
<p>企画財政部</p> 	<p>重点目標</p> <p>人口減少対策に取り組みます。</p>  <p>市民の利便性向上につながるデジタル化に取り組みます。</p>  	<p>目標値</p> <p>社会増減数（転入者数と転出者数の差）を年間マイナス 60 人に抑制</p> <p>デジタル化推進ビジョンの作成</p>
<p>民生部</p> 	<p>重点目標</p> <p>マイナンバーカードの普及に努め、市民の利便性向上を図ります。</p>    <p>地域の人々と連携し、安全・安心で快適な暮らしを支えるまちづくりに取り組みます。</p>      	<p>目標値</p> <p>①マイナンバーカード交付枚数率 50% ②各種証明書のコンビニ交付を実施</p> <p>①災害廃棄物処理計画の策定 ②資源集団回収事業参加団体数 67 団体 ③新たな広域コミュニティの組織化 1 地区 ④防犯カメラの設置台数 10 台</p>
<p>健康福祉部</p> 	<p>重点目標</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる体制づくりに取り組みます。</p>  <p>心身共に健やかな生活を送ることができるよう、生涯にわたる健康の増進と、安心して出産・子育てができる環境づくりを推進します。</p>  	<p>目標値</p> <p>①救急医療情報キット配布者数 264 名 ②成年後見センター相談件数 50 件 ③介護保険料の自主納付 20 件 ④研修会に参加する介護支援専門員数 50 名</p> <p>出産・育児について満足している割合 90%</p>
<p>農林商工部</p> 	<p>重点目標</p> <p>青年就農者の育成・確保と経営基盤強化に取り組み、農村地域の活性化を図ります。</p>   <p>とわだ製品の認知度向上と販売拡大を推進します。</p> 	<p>目標値</p> <p>新規青年就農者数 3 人</p> <p>農産物販売額 23 億円 ※「十和田地方卸売市場」および「(株)産直とわだ」の販売実績</p>




今年度の市政運営方針に沿って掲げた「令和4年度における各部等の重点目標」の中で、特に重要な項目をお知らせします。今年度も各部署が一丸となり、取り組みを進めていきます。



問政策財政課 ☎ 516710

建設部	重点目標	目標値
	道路の防災・安全対策を推進します。 	①市道の改良率、舗装率の前年度比 0.3%増 ②橋梁 48 橋の点検を実施
	市営住宅の整備を行います。 	(仮称) 北園団地、(仮称) 瀬戸山団地の基本設計および実施設計の完了

上下水道部	重点目標	目標値
	快適な暮らしを支えるため、効率的で持続可能な水道整備を行い、経営の効率化を図ります。 	①水道施設の耐震詳細診断を実施 3施設 ②上水道の有収率 88.7% ※有収率=(収入のあった水量/給水量)×100(%) ③管路耐震適合率 40.6%
	快適な住環境の整備と湖や河川など公共用水域の水質保全に向け、下水道施設の整備を進めます。 	水洗化率 87.9%

中央病院	重点目標	目標値
	経営の改善、地域医療連携の推進を図ります。 	①入院人数 245 人/日以上 歳出に占める医療材料費率 21%以下 ②病院事業連携の推進

教育委員会	重点目標	目標値
	次世代を担う人材の育成に向けて、地域・関係機関との連携を密にしながら、教育環境の充実を図ります。 	①大深内小・中学校新校舎建設及び講堂長寿命化改修工事の完了 ②将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合 小学5年生 93% 中学2年生 80%
	誰もが楽しく学び、地域での多様な文化・芸術・スポーツの推進を通じて、活力ある人材の育成を図ります。 	①市が主催した講座等で学習の成果を「生かせる」と回答した受講者の割合 94.8%以上 ②3人制バスケットボールコート整備

農業委員会	重点目標	目標値
	後継者の確保や意欲ある担い手育成のため、農地集積・集約を進めるとともに、経営に関する制度の周知に取り組みます。 	①農地あっせん成立件数 10 件 ②農業者年金新規加入者数 7 人 ③後継者対策イベント参加者数 40 人

※このページでは、内容を要約して掲載していますが、市ホームページでは、重点目標の達成に向けた具体的な取り組み項目なども掲載していますので、ご覧ください。

市では、財政の運営状況や各会計予算の執行状況を年2回市民の皆さんに公表しています。
 今号では、令和4年3月31日現在の令和3年度予算執行・借入金・財産の状況をお知らせします。
 なお、予算執行を整理する出納整理期間（令和4年4月1日から5月31日まで）の歳入・歳出は含みません。

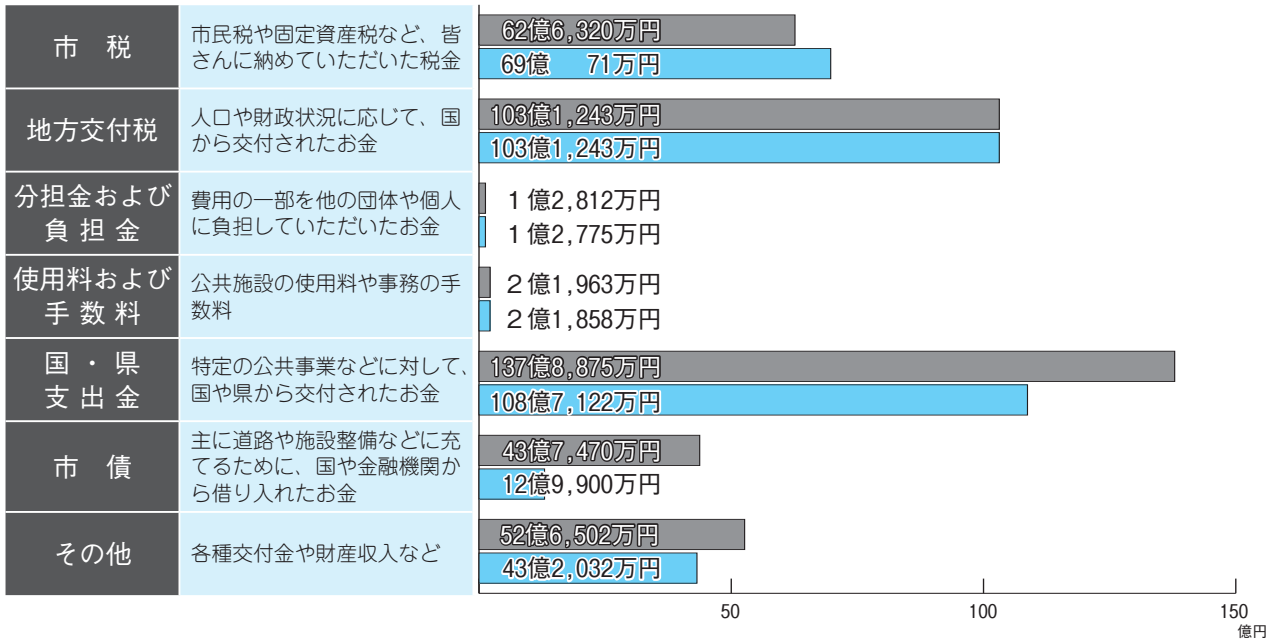
一般会計

福祉や教育など市の基本的な事業を行う会計です。

歳入・歳出予算現額 **403億5,185万円**（1万円未満は四捨五入、令和2年度からの繰越分を含む）

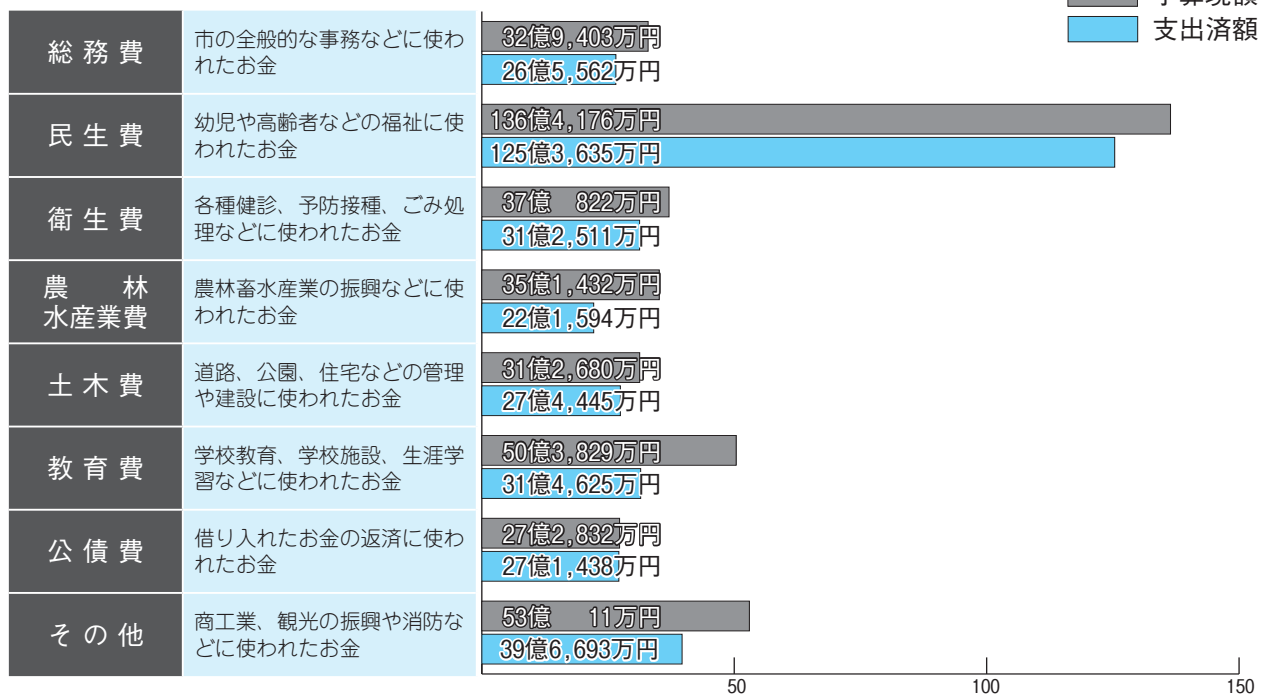
歳入

収入済額合計 **340億5,001万円**



歳出

支出済額合計 **331億503万円**



人口59,201人 世帯数27,911世帯（令和4年3月31日現在）

市税額

- ▶ 市民1人当たり 11万6,564円（歳入の市税収入済額÷人口）
- ▶ 1世帯当たり 24万7,240円（歳入の市税収入済額÷世帯数）

歳出

- ▶ 市民1人当たり 55万9,197円（歳出の支出済額合計÷人口）
- ▶ 1世帯当たり 118万6,093円（歳出の支出済額合計÷世帯数）

※ 1人当たり11万6,564円の市税の収入に地方交付税などを加えて、1人当たり55万9,197円の支出で市の各種施策が進められたこととなります。

状況をお知らせします

問政策財政課 ☎ 6713

特別会計

一般会計とは別に特定の事業を行うために独立して経理を行う会計です。

区分	国民健康保険事業	後期高齢者医療	介護保険事業	温泉事業
予算現額	68億9,499万円	7億8,502万円	73億4,881万円	2,631万円
収入済額	58億2,118万円	7億7,256万円	72億 160万円	2,394万円
支出済額	59億2,669万円	7億6,213万円	66億7,613万円	2,186万円

公営企業会計

民間企業のように、利用料金などの収益で運営する会計です。

会計名	区分	予算現額	執行額	備考	
水道事業	収益的	収入	16億8,600万円	17億 819万円	配水量 6,691,964㎡ 給水人口 58,438人
		支出	16億6,118万円	14億4,488万円	
	資本的	収入	3億9,834万円	3億9,834万円	
		支出	8億7,448万円	8億7,019万円	
下水道事業	収益的	収入	25億7,781万円	24億2,087万円	処理水量 5,012,317㎡ 処理区域内人口 49,664人
		支出	25億2,090万円	23億9,869万円	
	資本的	収入	14億3,016万円	13億5,125万円	
		支出	23億6,618万円	22億8,482万円	
病院事業	収益的	収入	94億5,562万円	87億5,320万円	病床数 369床 患者数 (入院) 87,742人 (外来) 136,682人
		支出	94億5,269万円	90億2,027万円	
	資本的	収入	13億8,102万円	13億4,448万円	
		支出	16億4,416万円	16億 92万円	

▶収益的収入と支出
企業の経営活動により発生する収益と経営活動を行うための費用
例収入…水道料金
支出…給水を行うための維持管理費、人件費

▶資本的収入と支出
企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良や企業債償還金などの支出とその財源となる収入
例収入…配水管整備のための借入金
支出…配水管整備費

市債および企業債の現在高

会計名	金額	
一般会計	336億2,056万円	
公営企業会計	水道事業	67億4,655万円
	下水道事業	174億2,584万円
	病院事業	103億5,893万円

※市債および企業債とは、学校や病院、道路などの建設や災害復旧工事など多額の経費を要する事業を行う場合に借り入れる借金のことです。長期にわたり計画的に返済を行うことができるため、世代間の公平化が図られます。






一時借入金の現在高

会計名	金額
公営企業会計	9,000万円

※一時借入金とは、一会計年度内に現金が不足した場合に借り入れるお金です。公営企業会計では当該年度の3月31日までに償還しなければなりません。

※上記金額は、令和4年3月31日における償還前の金額です。

一般会計・特別会計の財産

土地 1,404万7,483㎡ 	有価証券 4,136万円 	財政調整基金 山林 236万5,441㎡ 有価証券 208万円 現金 60億6,657万円 
建物 27万4,556㎡ 	出資金 2億9,079万円 	

※財政調整基金とは、経済状況や災害などの事由により、予期しない収入の減少や不時の支出増加に備え、長期的視野に立ち、年度間の財源の不均衡を調整するためのものです。

公営企業会計の財産

区分	水道事業	下水道事業	病院事業
建物	5億9,769万円	18億4,951万円	66億8,981万円
機械	5億 207万円	24億7,321万円	15億2,928万円
備品	774万円	284万円	
構築物	148億8,747万円	282億3,241万円	3,291万円
土地	2億 844万円	2億5,722万円	2億3,432万円
車両	391万円	13万円	121万円
その他	893万円	270万円	4,516万円
建設仮勘定	5,159万円	6,460万円	0円
計	162億6,784万円	328億8,262万円	85億3,269万円

※建設仮勘定とは、建設中の建物などへの支出額を仮に計上する科目です。建設が完了すると、建物など他の区分に振り替えられます。

奨学金の返還を支援します

申問政策財政課 ☎ 6712

若年世代の本市への定住を促進するため、奨学金を返還している人を対象に、返還した奨学金の一部を補助します。

❖ 奨学金返還支援事業補助金

【主な補助要件】

- ▶本市に住民登録し、就業している人 ▶令和2年度以降に高校・大学などの教育機関を卒業などした人
- ※他にも要件がありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

補助対象経費	補助金額
令和3年4月1日～令和4年3月31日のうち、本市に住民登録のあった期間に返還した奨学金の額	補助対象経費の2分の1（上限10万円）



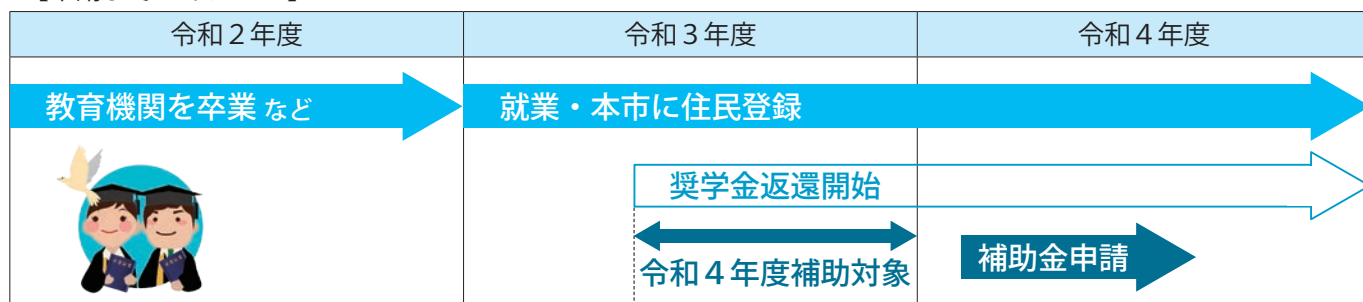
【対象となる奨学金】

- ▶十和田市奨学金 ▶日本学生支援機構奨学金
- ※その他の奨学金も対象となる場合があります。

【申請受付期間】

6月1日(水)～10月31日(月)

【申請までのイメージ】



セーフティネット専用住宅の改修費などを補助します

申問都市整備建築課 ☎ 6738

セーフティネット住宅制度は、住宅の確保に困っている人と市内に空き家や賃貸住宅を所有している人をつなげる制度です。木造一戸建ての賃貸住宅や空き家を所有している人はぜひご活用ください。

◆一戸建て賃貸住宅を「セーフティネット専用住宅※」として登録すると、次の支援が受けられます。

❖ 改修費補助事業

「セーフティネット専用住宅」のためのバリアフリー改修工事や耐震工事などに要する費用に対して補助をします。

対象者 改修工事などの発注者であり、「セーフティネット専用住宅」の登録をした人

補助額 対象工事額の3分の2（上限額100万円または200万円）

※改修工事の内容により異なります。

❖ 家賃低廉化補助事業

低所得者などの世帯の入居者負担低減を図るため、「セーフティネット専用住宅」として登録した一戸建ての民間賃貸住宅の賃貸人（大家・不動産会社）などに対して補助をします。

対象要件 入居している世帯の所得が15万8千円以下であること

※子育て世帯、新婚世帯は別途所得制限があります。

補助額 入居者負担額と家賃との差額（月額最大4万円）

◆いずれも **募集件数** 3件（先着順） **募集期間** 6月1日(水)～10月31日(月)

※上記以外にも要件がありますので詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※セーフティネット専用住宅とは、「セーフティネット住宅制度」に基づき登録され、住宅確保要配慮者（子育て世帯・低所得者・障害者など）のみが入居できる賃貸住宅のことです。

6月1日から

♡妊娠から出産、育児までをフルサポート♡ とわだ子育てアプリの運用を開始します

健康増進課 ☎ 6792

これまで、子どもの予防接種スケジュール管理や子育て情報を配信してきた「とわだDE子育て応援ナビ」に替わり、6月1日から新たに「とわだ子育てアプリ」の運用を開始します。

子育てをもっと楽しく！とわだ子育てアプリには便利な機能が満載！

とわだ子育てアプリ 検索



◀ QRコードはこちら

妊婦健診記録や
体重管理グラフ

妊婦向け機能も充実しています！



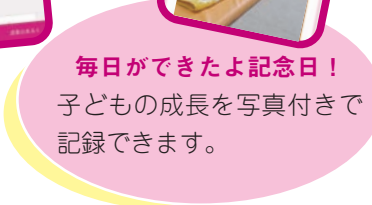
予防接種スケジュール

プッシュ通知で受け忘れを防止します。接種日調整も自動で算出します。



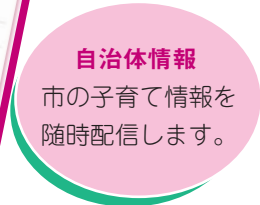
毎日ができたよ記念日！

子どもの成長を写真付きで記録できます。



自治体情報

市の子育て情報を随時配信します。



注意！

「とわだDE子育て応援ナビ」ご利用の皆さんへ

6月30日以降は「とわだDE子育て応援ナビ」を利用できなくなります。

これに伴い、今までのデータを残したい場合はデータの保存作業が必要になります。

データの保存方法については「とわだDE子育て応援ナビ」登録者にメールなどでお知らせします。

情報配信アプリ

「Catalog Pocket カタログポケット」 で広報とわだを配信しています

Available in
10 Languages!



総務課 ☎ 6702

市民への情報発信を強化するため、広報とわだ5月号から情報配信アプリ「Catalog Pocket」での配信を始めました。

このアプリでは、広報とわだを日本語を含めた10言語で表示できるほか、音声読み上げも可能です。また、アプリ上で登録すればプッシュ通知で確実に情報をお届けします。毎日忙しくて広報とわだを読む時間がない人や、小さな文字が読みにくい人にも便利な機能が盛りだくさんです。ぜひ、広報とわだを「Catalog Pocket」でご覧ください。

カタログポケットに広報とわだを登録しよう！

はじめに アプリストアなどで「カタポケ」と検索し、アプリをダウンロードします。

①アプリを起動します。右にスライドし、「START」をタップ



②「許可」する



③左上のアイコンから「検索」へ



④「広報とわだ」を検索



⑤「マイコンテンツ」に追加をクリック



※ アプリは無料ですが、ダウンロードや情報の受信などにかかる通信料は利用者の負担になります。

※ 自動翻訳エンジンを使用し、日本語・英語・韓国語・中国語（簡体字・繁体字）・タイ語・ポルトガル語・スペイン語・インドネシア語・ベトナム語に対応しています。

※ 専用サイト「Catalog Pocket」からブラウザ版でアプリなしでも閲覧できます。

土砂災害（特別）警戒区域を確認しましょう

☎総務課 ⑤6703

土砂災害には「がけ崩れ」「地すべり」「土石流」の3種類があり、県では、土砂災害の恐れがある場所を「土砂災害（特別）警戒区域」に指定しています。市内には同区域が233カ所あり、区域内の電柱などに注意を促す看板を設置しています。

土砂災害の種類



土砂災害（特別）警戒区域の看板例

土砂災害に注意！

この付近は

土砂災害警戒区域 (土石流)

です

大雨のときには、土砂災害により著しい被害を受ける恐れがあります。自治体から避難指示などが発令された場合は、速やかに安全な場所に避難してください。

**青森県 県土整備部 河川砂防課
上北地域県民局 地域整備部
河川砂防施設課 0176-22-8111**

がけ崩れ	地すべり	土石流
<p>斜面の地表に近い部分が雨水の浸透や地震などで緩み、突然崩れ落ちる現象です。崩れ落ちるまでの時間が短いため、人家の近くでは逃げ遅れも発生し、人命を奪うことが多いです。</p>	<p>斜面の一部または全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象です。移動する土塊の量が大きいため、甚大な被害を及ぼす危険性が高いです。</p>	<p>山腹や川底の石、土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流される現象です。時速20～40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。</p>
<p>【主な前兆現象】</p> <ul style="list-style-type: none"> がけにひび割れができる 小石がパラパラと落ちてくる がけから水が湧き出る 湧き水が止まる、濁る 地鳴りがする 	<p>【主な前兆現象】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地面がひび割れたり陥没したりする 斜面から水が噴き出す 井戸や沢の水が濁る 地鳴りや山鳴りがする 樹木が傾く 亀裂や段差が発生する 	<p>【主な前兆現象】</p> <ul style="list-style-type: none"> 山鳴りがする 急に川の水が濁り、流木が混ざり始める 腐った土の臭いがする 雨が降り続けているのに川の水位が下がる 立木が裂ける音や石がぶつかり合う音がする
<p>※前兆現象を認知したら、早めに避難行動をとりましょう。</p>		

6月は、 土砂災害 防止月間

梅雨や台風の時期を迎える6月は「土砂災害防止月間」に定められています。土砂災害から身を守るためには、日頃の備えと早めの避難が必要です。事前にハザードマップなどで警戒区域や避難場所などを確認しておきましょう。警戒情報が発表されたときは、移動時間を考慮して早めに避難することが重要です。どうしても屋外への避難が困難な場合は、建物の2階以上に避難するか、がけから離れた部屋など家の中で安全な場所に避難しましょう。



▲県ホームページ
QRコード
※警戒区域が確認
できます。

【土砂災害（特別）警戒区域について】 ☎県土整備部河川砂防課 017-734-9670

防災ラジオを無料で貸与します

☎総務課 ⑤6703

市では警戒情報が流れる「防災ラジオ」を無償で貸与しています。「防災ラジオ」では、災害に関する緊急性の高い情報や市からのお知らせを聞くことができますので、ぜひご活用ください。

貸与条件 市内に住所を有する人※1世帯につき1台限り

申請に必要な物

- ▶防災行政無線戸別受信機借用申請書
- ▶本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）

※申請書は総務課に備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

☎詳しくは市ホームページからご確認ください。

災害情報

行政情報

農業者の皆さんを応援します！

農業者の皆さんの生産活動を支援するため、さまざまな補助事業を行っています。
ご自身の経営形態に合わせて、ぜひご利用ください。



No.	事業名	補助内容など	補助金額など	申問
1	おいしい十和田野菜の健康な土づくり事業	健康な土づくりによる市産野菜の品質向上、生産力強化のための土壌診断料の一部を助成します。	診断料（税抜き）の2分の1以内	
2	新規認定農業者支援事業	新たに認定農業者※1となった農業者に対し、農業機械やパイプハウスなどの購入費の一部を補助します。 ※1）認定農業者とは、農業経営の改善に向けて、所得目標や年間従事時間などの計画を立てて、市から認定を受けた農業者です。	経費（税抜き）の2分の1以内 上限30万円	
3	新規就農者農業機械等導入支援事業	認定新規就農者※2となった農業者に対し、農業機械やパイプハウスなどの購入費の一部を補助します。 ※2）認定新規就農者とは、新規で農業を始めるに当たり、所得目標や年間従事時間などの計画を立てて、市から認定を受けた農業者です。	経費（税抜き）の10分の4以内 上限80万円	農林畜産課 ☎⑤6741
4	移住・定住就農支援事業	市外から移住してきた農業者または就農を前提とした移住希望者に対し、家賃または空き家の改修・整理費用の一部を補助します。 ※市外から移住してきた農業者または就農を前提とした移住希望者などをご存じでしたら、ご紹介ください。	家賃の2分の1以内 上限3万円（月額） 改修・整備費用はお問い合わせください。	
5	スマート畜産機材購入支援事業	AIによる牛の分娩検知システムや体温センサー、Webカメラなどの「スマート畜産機材」の購入に係る費用を補助します。	経費（税抜き）の2分の1以内 上限30万円	農林畜産課 ☎⑤6745
6	高齢者等肉用牛導入事業	60歳以上の牛飼養経験のある高齢者に、繁殖雌牛を1世帯当たり1頭（貸し付け限度額60万円）で、5年間（または3年間）無利子の貸し付け事業を行っています。	貸し付け限度額60万円（税込み）	
7	農業用ドローンオペレーター育成支援事業	農業用ドローンのオペレーター資格取得に要する経費の一部を補助します。	資格取得に要する経費（講習代、テキスト代など）の2分の1以内 上限10万円	
8	農業用ドローン購入支援事業	農業用ドローンの購入に要する経費の一部を補助します。	本体購入価格（税抜き）の2分の1以内 上限85万円	
9	スマート農業通信料支援事業	GPSガイダンスの補正情報利用料を補助します。	上限5万円	
10	中山間地域等直接支払交付金	農業生産条件の不利な中山間地域などにおいて、集落などを単位に、面積や活動内容に応じて一定額を交付します。	急傾斜：21,000円/10a 緩傾斜：8,000円/10a	
11	多面的機能支払交付金	農業や農村の有する多面的機能の維持・発揮を図ることを目的とした地域の共同活動を支援するために、面積や活動内容に応じて一定額を交付します。 ①農地維持支払：水路の草刈り、泥上げ・農道の砂利補修など、農地の保安全管理のための活動 ②資源向上支払（共同）：水路・農道の軽微な補修や植栽による景観形成など、農村環境の保全のための活動 ③資源向上支払（長寿命化）：老朽化が進む水路などの補修・更新など、施設の長寿命化のための活動	①3,000円/10a ②基準額2,400円/10a ③基準額4,400円/10a	農林畜産課 ☎⑤6736
12	農地・農業用施設の災害復旧事業	自然災害により農地や農業用施設が被災した場合、災害復旧事業の対象となる場合があります。事業対象となるかは現地確認などにより判断されますので、お問合せください。	お問い合わせください	
13	環境保全型農業直接支払交付金	地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献するために、環境保全に効果の高い国際水準の有機農業を実施する農業者団体などを支援します。	お問い合わせください	

のうぎょうと 農業委員会 第42号

圃農業委員会事務局

☎①6740

農地は適正に管理しましょう

■農地転用は許可が必要です

◆農地転用とは…

農地を住宅や駐車場、太陽光発電施設として利用するなど、農地以外の用途にすることです。登記地目が山林・原野などでも、現況地目が農地の土地を農地以外に用いる場合は、農地転用に該当します。一時的に資材置き場や砂利採取場として利用する場合でも、許可が必要となります。

◆無断で転用すると…

許可を受けずに無断で転用すると農地法違反となり、工事の中止、原状回復などの行政処分や、罰則として3年以下の懲役または300万円以下の罰金が科せられることがあります。

地域によっては転用が制限されている場所もありますので、事前にご相談ください。



遊休農地の一例

■耕作せずに農地を放置していませんか

高齢や労力不足、あるいは農地を相続したけれど農業をしたことがないなどの理由で農地を放置していませんか。農地を荒廃させてしまうと、元の優良な農地に戻すには相当な労力と時間がかかります。

そのままにしておくと、雑草の繁茂や種子の飛散・病害虫の発生などにより周辺の農地に悪影響を及ぼすとともに、ごみなどを不法投棄される恐れもあります。さらに評価額の変更により**固定資産税の額が現行の1.8倍になる場合もあります。**

■耕作ができない人は…

農業委員会では、売りたい農地、貸したい農地のあっせんを行っています。また、農地中間管理機構でも一定の条件に該当する場合に農地の借り手を探すことができますので、気軽にご相談ください。

家族経営協定を締結しませんか

●家族経営協定とは…

仕事と生活の区別があいまいになりがちな農業経営において、やりがいと働きやすい環境づくりのため、労働時間や役割分担・報酬・休日などについて、家族でルールを決めることです。



●締結のメリット

- ・認定農業者の共同申請を行うことができます。
- ・農業者年金保険料の一部について、一定の要件を満たせば補助を受けることができます。

●こんな人へおすすめ

- ・農業の後継者で、就農や結婚をした人
- ・農業者の親世帯、または子世帯との同居を考えている人
- ・新規就農を目指している人
- ・家族全員で、生活設計・農業経営の将来を話し合いたい人

一人一人の農業を応援する

農 業 者 年 金

●60歳未満

●国民年金第1号被保険者

●年間60日以上農業に従事

左の要件を満たす人であればどなたでも加入できます。

6つのメリット

- 農業者は広く加入できる
- 少子高齢時代に強い、積み立て方式・確定拠出型の年金
- 保険料は自由に選べる
- 老後を最後までサポートする終身年金
- 税制面で大きな優遇
- 条件を満たせば、保険料の国庫補助



独立行政法人
農業者年金基金
ホームページ

◆35歳未満の農業者の皆さんが加入しやすくなりました

令和4年1月1日から、保険料の納付下限額が2万円から1万円に引き下げられました。

35歳未満の農業者で、認定農業者に該当しないなどの要件を満たす人は、1万円から農業者年金へ通常加入することができます。

◆現況届の提出をお願いします

農業者年金を受給している人は、**令和4年6月30日(木)までに「現況届」を提出する必要があります。**忘れずに、農業委員会または西コミュニティセンターへ提出してください。

詳しくは、独立行政法人 農業者年金基金のホームページ (<https://www.nounen.go.jp>) をご覧ください。また、農業者年金の内容については、農業委員会やJA、農業委員、農地利用最適化推進委員へ気軽にご相談ください。

農地情報（令和4年5月現在）

次の地域の農地について、受け手を募集しています。価格などの条件は交渉できる場合がありますので、希望する農家の人はご連絡ください。農地情報は市ホームページにも掲載しています。

受け手を募集しています 問農業委員会事務局 ☎⑥6740

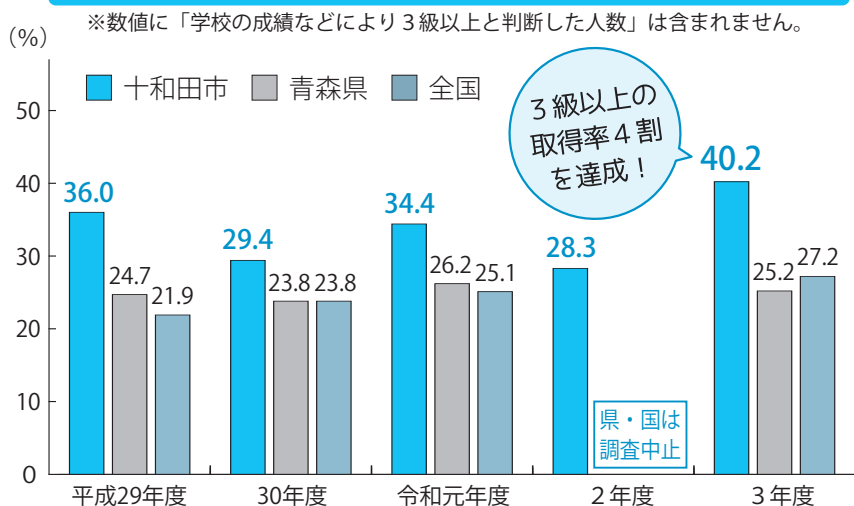
No.	区分	希望地域	登記地目	現況地目	合計面積 (m ²)	10 a 当りの希望価格
R 2-5	売却	法量字前川原	2筆 田	田	2,244	20万円
R 2-8	売却	奥瀬字下山	1筆 畑	畑	3,018	要相談
R 2-9	貸付・売却	洞内字枯木根	2筆 田	田	3,301	要相談
R 2-10	売却	三本木字千歳森 深持字長下 深持字糠森 深持字三間木沢 洞内字後野	3筆 4筆 2筆 5筆 1筆 田・畑	田・畑	23,647	要相談
R 2-11	売却	相坂字高清水	2筆 田	畑	5,845	要相談
R 2-12	売却	切田字西大沼平 沢田字袖山	1筆 3筆 田・畑	田・畑	3,305	要相談
R 2-13	貸付	三本木字西金崎	2筆 畑	畑	725	無償
R 2-23	貸付・売却	八斗沢字八斗沢	3筆 田・畑	田・畑	3,195	貸付 1万円 売却 13万円
R 2-24	貸付	切田字谷地	1筆 田	田	2,331	1万円
R 2-28	貸付	切田字外ノ沢 切田字野月 切田字野月平 切田字見世 切田字横道	1筆 2筆 6筆 1筆 1筆 田・畑 山林	田・畑	39,539	1万7千円 ～2万円
R 3-1	貸付・売却	法量字尻貝下	4筆 田・畑	田・畑	6,594	要相談
R 3-3	貸付・売却	沢田字袖山 沢田字種井沢 沢田字樋口山 沢田字前谷地	1筆 1筆 2筆 1筆 田・畑	田・畑	7,229	要相談
R 3-4	売却	深持字若狭	2筆 田	田	7,181	要相談
R 3-5	売却	大不動字岡沼	1筆 畑	畑	7,616	20万円
R 3-6	貸付・売却	相坂字高見	2筆 田	田	2,425	貸付 7,500円 売却 20万円
R 3-7	売却	沢田字大渡 奥瀬字生内 奥瀬字堰道	2筆 1筆 1筆 田・畑	田・畑	3,153	10万円 ～20万円
R 3-9	貸付・売却	三本木字野崎	1筆 田	田	3,258	貸付 1万円 売却 10万円
R 3-10	売却	三本木字野崎	2筆 田・原野	田	8,128	20万円
R 3-11	売却	三本木字下平	1筆 田	田	856	20万円
R 3-12	売却	三本木字下平	2筆 田	田	807	20万円
R 3-13	貸付・売却	相坂字長漕	2筆 田	田	7,936	貸付 1万円 売却 20万円
R 3-17	売却	奥瀬字生内	1筆 畑	畑	1,145	要相談
R 3-18	貸付	相坂字高見	3筆 田	田	6,846	1俵相当の金額 または1俵（物納）
R 3-20	売却	三本木字野崎	3筆 畑	畑	1,318	2万円
R 3-21	売却	相坂字長漕	7筆 田	田	23,113	20万円～30万円
R 3-23	売却	三本木字野崎	2筆 田	田	7,300	要相談
R 3-24	売却	相坂字高清水	1筆 田	田	6,260	20万円
R 4-2	貸付	洞内字樋口	9筆 田	田	7,011	1万円
R 4-3	貸付	三本木字北平	6筆 田	田	43,528	1万円

令和3年度、市立中学3年生の英検3級以上取得率は40.2%となり、英検（実用英語技能検定）検定料の助成を開始して以来、初めて4割を超えました。

市では、中学生の英語力向上などを目的に、平成26年度から英検の検定料の助成をしており、本年度は市立中学3年生が英検（3級以上）を1人1回無料で受けられます。中学生の皆さん、実用的な英語力を身に付けるため、英検3級以上の取得を目標にしてみませんか。

受験級	検定料
1級	11,800円
準1級	9,800円
2級	6,400円
準2級	5,700円
3級	4,700円

市立中学3年生全員を対象とした英検3級以上取得率



実用英語技能検定助成

検定の実施については、各学校が生徒の実態に応じて方法などを選択しています。

詳しくは、学校が配布・掲示している案内をご覧ください。お問い合わせください。

対象費用 市立中学3年生が受ける英検の検定料全額※1人1回
 対象級 中学校卒業程度とされる3級およびその上位級（準2級・2級・準1級・1級）



英検3級レベルの問題に挑戦してみよう！（ ）に入れる最も適切なものはどれでしょう？

- A : Do you have any () for tomorrow? 1. books 2. plans
 B : Yes. I'm going shopping in Yokohama. 3. kinds 4. questions

答えは23ページ下部に記載しています。

「とわだエンディングノート～わたしの参考書～」

を活用してみませんか

☎医療介護相談支援センター ☎235121

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、市では、医療機関と介護事業所などが連携し、在宅医療と介護を一体的に提供するため「在宅医療・介護連携推進事業」に取り組んでいます。

この事業の一つである「とわだエンディングノート～わたしの参考書～」を活用することで、事故や病気で意識をなくしたり、自分の思いを伝えられなくなったりした場合でも、「どのような医療を望んでいるのか」「どのような生活を送りたいか」など、本人の意思を周りの人に伝えることができます。

～わたしの参考書～の使い方

- ◆自分のことについて、書けるところから少しずつ書き始めましょう。全ての項目に記入する必要はありません。
 - ◆時間が経過すれば気持ちも変わるので、何度書き直しても構いません。
 - ◆記入を終えたら家族などにノートのことを伝えましょう。
- ※「～わたしの参考書～」は、中央病院地域医療連携部または市役所高齢介護課窓口で配布しているほか、中央病院ホームページ内「地域医療連携」からもダウンロードできます。



～わたしの参考書～

出張出前講座を希望する団体はご連絡ください。
 ※日時や開催場所などは相談の上、決定します。

道の駅奥入瀬ろまんパークリニューアルオープン

問奥入瀬ろまんパーク ☎ 011-3201

道の駅奥入瀬ろまんパークが、5月29日にリニューアルオープンしました。

今回のリニューアルでは、民間企業の力で地域の活性化や観光振興を図るため、公募により選定された株式会社A-WORLDが、旧奥入瀬麦酒館と旧味噌館を改装し、新たな店舗をオープンしました。

旧奥入瀬麦酒館は「奥入瀬ビール ブルワリー&レストラン」としてリニューアルし、奥入瀬ビールや県内産の食材を使った料理の提供を行います。旧味噌館は「あら、りんご。青森ファクトリー」としてリニューアルし、りんごのスイーツの製造・販売、カフェの営業などを行います。また、両店舗では、キッチンスタジオや石窯を活用した調理体験も楽しむことができます。



【奥入瀬ビール ブルワリー&レストラン】



【あら、りんご。青森ファクトリー】

リニューアル後の奥入瀬ろまんパーク全体の案内



現代美術館イベント情報

問現代美術館 ☎ 011-1127 FAX 011-1138
メール info@towadaartcenter.com

《企画展》名和晃平「生成する表皮」

彫刻家 名和 晃平の個展、「生成する表皮」を開催します。

名和は、セル（細胞・粒）で世界を認識するという独自の概念を軸に、ガラスや液体などのさまざまな素材や技法を横断しながら、彫刻の新たな在り方を一貫して追求しています。素材の探求を通じて彫刻の概念を拡張してきた名和の活動の変遷を、大学院生時代のドローイングシリーズ「Esquisse」と代表作の「Pix Cell」、そして新作「White Code」を含む多様な作品シリーズから紹介していきます。

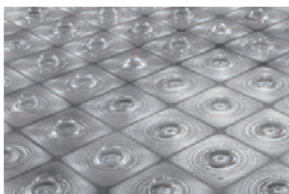
開催期間

6月18日(土)～11月20日(日)

企画展観覧料

一般 800円 ※高校生以下無料

※10月1日から「(仮称) 地域交流センター」での展示も予定しています。



名和晃平《Biomatrix》2018年
写真：表恒匡 | Sandwich ※参考画像



なわ こうへい
名和 晃平

彫刻家。Sandwich Inc. 代表。京都芸術大学教授。

1975年生まれ。京都を拠点に活動。

2002年に情報化時代を象徴する「Pix Cell」を発表。

生命と宇宙、感性とテクノロジーの関係をテーマに、重力で描くペインティング「Direction」やシリコンオイルが空間に降り注ぐ「Force」、液面に現れる泡とグリッドの「Biomatrix」、泡そのものが巨大なボリュームに成長する「Foam」など、彫刻の定義を柔軟に解釈し、鑑賞者に素材の物性が開かれてくるような知覚体験を生み出してきた。

アーティストトーク

とき 6月18日(土)

午後1時～2時

定員 20人

※事前予約制・先着順

※要企画展チケット

学芸員による

企画展ギャラリートーク

とき 6月25日(土) 午前11時～正午

定員 10人 ※事前予約制・先着順

※要企画展チケット

6月10日(金)は現代美術館常設展示市民無料デー

マイナンバーカード、免許証など住所が確認できるものを受付に提示してください。

～市民無料デーに合わせて開催～ 対話型鑑賞プログラム《げんびさんぽ》

げんびサポーターと一緒に常設展示作品を鑑賞します。

とき 午前11時～正午 定員 10人 ※事前予約制・先着順

◇◇◇◇◇ しなやかに自分らしく ◇◇◇◇◇

父を幼くに亡くし、男親の分も働いた母に育てられた私は、男の仕事・女の仕事と線引きをしてこなかった気がします。

30年近く前の事です。結婚して4人目の子どもの妊娠を機に一般企業勤めは辞め、夫が経営する工務店に事務職として入社しました。男社会の職場は女性の立場が弱く、何を言ってもはじかれるような威圧感が強い男尊女卑そのものでした。前職との職種の違いもあり、感覚の違いに戸惑い、大工職人との会話もままならない日々を過ごしていました。

出産後、大工職人の気持ちを理解し、距離感を縮めて大工の世界を知ったら、受け入れてもらえるだろうかと考えて、十和田職業能力開発校の建築科に入校しました。大工の訓練生として週2回、若い男衆の大工見習と一緒に、^{のこぎり}鋸やノミなどの大工道具を使いながら木の組み方を3年間訓練し、卒業に至りました。私は十和田市で初めての女性大工訓練生でした。

卒業して得たのは、女だからと引け目を感じるほどではないと思った事と、周りの大工職人達から少し受け入れられたという感覚でした。あれから、世の中はだいぶ様変わりし、今は大工職人と普通に会話ができる時代になりました。女性大工になりたい人がいれば、応援したいと思っています。

時を経て、2010年の9月に「APEC女性リーダーズネットワーク（WLN）会合」が日本で開催され、私も

参加してみました。会合の中で強く記憶に残っているのが、「育児をしながらリモート会議に参加する女性幹部・女性役員がいる会社」と「女性社員が大型重機や大型車両を運転し、働くことができる会社」という海外のビジネスモデルの報告でした。この会合への参加は「女性だから」と理由付けする自分の考え方について、領域を広げられた気がしました。

少子高齢化や人口減少により、女性の社会進出が必須の世の中になり、社会での責任も増しています。近年では、^{エスディーエス}SDGsにもジェンダー平等の実現が掲げられています。男女それぞれの特性を生かし、お互いを理解し、できることから協力しあうことが大切だと私は考えます。ビジネスも家庭も男女共同参画をしてみると新しい発見が結構あり、楽しいものです。

「柳に雪折れ無し」ということわざがありますが、しなやかに考えて自分らしく、未来に向けてシフトを意識し日々を過ごしています。



★筆者紹介

岩木 節子さん

あおり女性人財バンク 登録
あおり女性活躍推進協議会 幹事
いわ木の家モデルハウス 企画運営
有限会社 岩木建設 専務取締役

とわだ産品情報

とわだ産品販売戦略課

検索

申問とわだ産品販売戦略課 ☎ 56743

本市出身の大学生などへ特産品を提供
申請期限は6月30日です！

本市出身の大学生などに1万円相当の「ふるさと特産品」をお届けします。対象条件や必要な書類など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

北里大学十和田キャンパスの学生を応援
本市特産品を提供します！

1万円相当の本市特産品を提供しますので、市ホームページから電子申請で申し込みください。詳しくは北里大学学生課から配布されたチラシをご確認ください。



「きみがらスリッパ」生産組合員募集

申問十和田きみがらスリッパ生産組合事務局
(道の駅とわだ内) ☎ 283611

「きみがらスリッパ」は、デントコーンの皮から編み上げる本市の伝統工芸品です。近年は、授業に「きみがらスリッパ」の製作を取り入れている三本木農業恵拓高校の皆さんとデントコーンの作付けや収穫を行っています。一緒に「きみがらスリッパ」を作り伝える組合員を募集していますので、興味がある人は、ぜひお問い合わせください。





市では、持続可能な社会を目指してSDGsの取り組みを進めています。今号では、世界共通の17のゴール（国際目標）のうち、ゴール5の達成に向けた市の取り組みや一人一人ができることなどを紹介します。



ゴール5 ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダーとは、身体的な性別に対し、社会的・文化的につくられる性別のことです。例えば「男性は外で仕事をし、女性は家事や育児をする」など性別により役割を求めることをいいます。

日本では、以前と比べ女性の社会進出は進んできましたが、世界的にみると、女性の管理職が少なく、給与格差もあり、ジェンダーギャップ指数(国ごとの男女格差を数値化したもの)が先進国の中でも低い状況です。

また、世界では女性が学校に通えなかったり、女兒が結婚させられる「児童婚」の文化が今も根強く残っていたり、女性というだけで差別を受けている場合があります。

ゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」では、ジェンダーに関係なく、誰もが平等な機会を得て、自分の能力を発揮できる社会をつくることを目指しています。

達成に向けた市の取り組み

市では「第3次男女共同参画社会推進計画（令和4～8年度）」に基づき「すべての人が輝くまち」の実現を目指す取り組みを行っています。

【主な取り組み】

◆男女共同参画に向けた意識づくり

男女共同参画市民情報誌「ゆっパル」を発行します。

◆DVに関する意識の啓発

DV防止に関するパンフレットを作成し、成人式などで配布します。

【一人一人ができること】

私たちが普段何気なく生活している中でも、家事の負担が偏っているなど、身近なところにジェンダー格差があります。

家族みんなが気持ちよく毎日を過ごすことができるよう、家族で話し合い、協力して家事を分担してみるのも取り組みの1つです。

まずは、家庭や職場などで、これまで当たり前だと思っていた役割分担について考え、気付いたことから取り組んでみるのが大切です。



part 9

北里大学獣医学部文化会北里しっぽの会愛好会です！

問北里大学獣医学部北里会執行委員会情報局 ☎ 234371

こんにちは。北里大学獣医学部文化会北里しっぽの会愛好会です。

私たちはペットの殺処分を減らすことを目的に、動物を飼えなくなってしまった人から依頼を受けて、動物の保護、里親探しのお手伝いをしている学生ボランティアです。

今回は、飼い主のいない猫をこれ以上増やさないための活動として、TNRや地域猫活動について紹介します。

※依頼は場合によってはお断りすることもあります。ご了承ください。

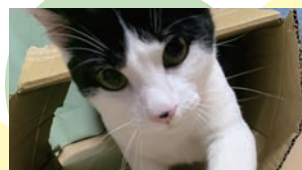
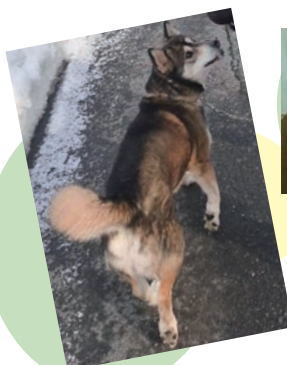
TNRとは、捕獲(Trap)、避妊去勢手術(Neuter)、リターン(Return)の英語の頭文字から取られたもので、猫を手術して元の場所に戻す活動のことです。その後、地域住民の協力のもと、責任をもって餌やりや糞尿の片づけなどの管理を行い、「野良猫トラブル0」を目指し活動することを地域猫活動と呼びます。

県では、令和4年度から地域猫活動を推進しており、活動のネックとなっている手術費用を負担しています。手術費用が完全に免除されるのは東北初の試みで、県民であればどなたでも活用いただけます。

また、北里しっぽの会では殺処分を無くそうと取り組んでいます。殺処分の多

くは野良の子猫です。殺処分を減らすには野良猫や外で飼われている猫を減らす必要があります。

猫がかわいそうで餌付けをしている人や、動物愛護に関心のある人は地域猫活動をぜひ選択肢の一つとして考えていただければと思います。



里親募集

Twitter、Instagramで
ご確認ください

北里しっぽの会

検索

市と動物のために頑張ります。よろしく申し上げます。

とわだ市民カレッジ

◆ところ 第1・7講座 市民文化センター 大ホール
※上記以外の講座は市民文化センター 生涯学習ホール

◆申し込み方法 各講座の1カ月前から7日前までに
電話または電子申請システムにより申し込み



電子申請システム

※手話通訳や車いすなどのお手伝いが必要な人は、各講座の15日前までにお申し込みください。

受講料無料

申問スポーツ・生涯学習課 ☎0186
第6講座について 申問健康増進課 ☎6791
第8講座について 申問農林畜産課 ☎6736

※新型コロナウイルス感染症対策として、定員は会場の収容人数の2分の1以内に制限していますのでご了承ください。

家読講演会、青少年育成十和田市民会議と共催

6/12(日) **第1講座** 午後3時～5時
タレント、十和田奥入瀬観光大使 **開講式**
りんごちゃん
観光大使になって改めて知った十和田市の魅力
～おしえて！りんごちゃん！～

7/7(木) **第2講座** 午後6時30分～8時
南極調理隊員（八戸市出身）
渡貫 淳子（わたぬき じゅんこ）
南極生活で学んだ食材と環境を大切にすること
～無理なく楽しく食品ロス削減に取り組む～

7/28(木) **第3講座** 午後6時30分～8時10分
北里大学公開講座と共同開講
北里大学獣医学部 動物生殖学 教授
永野 昌志（ながの まさし）
いのちを繋ぐ人工繁殖技術
家畜から野生動物へ

8/4(木) **第4講座** 午後6時30分～8時
北里大学公開講座と共同開講
北里大学獣医学部 獣医伝染病学 教授
高野 友美（たかの ともみ）
コロナウイルスとは？
～研究者の立場から～

9/3(土) **第5講座** 午後2時～4時
児童文学作家
くすのき しげのり
一人ひとりがみんなたいせつ
～本を読むこと考えること～

9/21(水) **第6講座** 午後1時30分～3時
健康都市宣言推進講演会と共催
（株）タニタヘルスリンク
管理栄養士
今日から実践！ヘルシーレシピのコツ

10/13(木) **第7講座** 午後6時30分～8時
俳優・朗読座主宰
紺野 美沙子（こんの みさこ）
茨木のり子の世界 ～昭和の名曲とともに～
共演：蘭燃（歌手）、塩入 俊哉（ピアニスト）

11/17(木) **第8講座** 午後6時30分～8時
「食と農」安全・安心推進に関する講演会と共催
「食卓の向こう側」取材班 **閉講式**
佐藤 弘（さとう ひろし）
食卓の向こう側
～これからの「食」と「農」を考える～

北里大学公開講座

受講料無料、申し込み不要です！

いのちと環境を科学する2022

問北里大学公開講座実行委員会 ☎0186-4371

◆とき 午後6時30分～8時 ※第1講座のみ8時10分まで

◆ところ 北里大学獣医学部111教室
（第1・2講座は市民文化センター 生涯学習ホール）

1 7月28日(木) **ながの まさし** **永野 昌志** **開講式**
とわだ市民カレッジと共同開講
（会場：市民文化センター）

2 8月4日(木) **たかの ともみ** **高野 友美**
とわだ市民カレッジと共同開講
（会場：市民文化センター）

3 8月25日(木) **さかぐち みのる** **坂口 実**
獣医臨床繁殖学 教授
乳牛をとおしてみる農業・食料生産

4 9月1日(木) **やまざき あつし** **山崎 淳**
動物飼育管理学 准教授
動物たちとのつきあい方
～中学校技術科「動物の飼育」から考える～

5 9月8日(木) **たるや ひろゆき** **樽屋 啓之**
水圏環境学 教授
One Health（ワンヘルス）に果たす水路の役割を考える

6 9月15日(木) **おの ひさや** **小野 久弥**
人獣共通感染症学 准教授
細菌と食中毒～身近にある細菌学～

7 9月22日(木) **ありはら けいぞう** **有原 圭三**
食品機能安全学 教授
「和牛」と「WAGYU」

8 9月29日(木) **ばば みつひさ** **馬場 光久**
緑地保全学 教授
閉講式 里山における植物の保全と十和田の土壌

※各講座の開催状況は北里大学ホームページ（<https://www.kitasato-u.ac.jp/vmas/>）へ掲載していますので、確認の上ご参加ください。

お知らせ

☎②③ 5111 FAX ② 5100

土・日曜日、休日は閉庁

❖お知らせの表記

申…申し込み先

問…問い合わせ先

※費用の記載がないものは無料です。

【広報とわだに掲載の各種催しや募集などについて】

広報とわだに掲載したイベントや相談会などの各種催しや募集については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止や延期、変更になる場合がありますので、ご了承ください。

また、催しなどに参加する場合は、マスクを着用し人との適切な距離を保つなど「新しい生活様式」を実践するよう心掛けましょう。

※事前に各問い合わせ先にご確認ください。

暮らし

働くことに悩む人を支援します

働くことに悩みを抱えている人やその家族を対象に、就労や自立に関する相談、セミナーや就労体験などの支援を行います。

とき 毎週月～土曜日（休日、年末年始を除く）午前10時～午後6時

市内出張相談

とき 第2火曜日 午後2時～5時

ところ 南コミュニティセンター

問はちのへ若者サポートステーション

☎ 0178-51-8582

身体障害者巡回診査および更生相談を実施します

とき 7月6日(水)

▶受付 午前9時～10時

▶診査 午前9時30分～正午

ところ 市役所本館4階大会議室
持ち物 ①印鑑②身体障害者手帳

（所持者のみ）③保険証など

④かかりつけ医の紹介状やレントゲン写真など、治療の状況を確認できる書類（③、④は身体障害者手帳交付のための診査を受ける人のみ）

対象 次に該当する肢体不自由の人

▶身体障害者手帳（以下「手帳」）の交付を受けるため診査を必要とする人

▶手帳の再認定が必要な人

▶手帳の障害程度・等級に変更がある人

▶補装具の処方が必要とする人

▶生活・医療・施設などの相談を希望する人

※その場での判定が困難な場合は、指定医師のいる医療機関を利用していただく場合があります。

対象にならない人

▶電動車いす、座位保持装置、特例補装具の処方を要する人

▶義肢・装具や車いすについて複雑な処方を要する人

申込期限 6月14日(火)

※当日、発熱や風邪の症状がある場合は受診できません。また、会場で体温測定をし、37℃を超える場合は受診できない場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、変更があった場合はご連絡します。

申問生活福祉課☎⑤ 6718

「不法投棄」、「野焼き」は禁止されています

「ごみ収集場所以外への廃棄物の投棄」や「野焼き（ごみの野外焼却など）」は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されており、違反した場合は、5年以下の懲役もしくは1千万円以下（法人は3億円以下）の罰金、またはその両方が科せられます。

これらの行為は、生活環境に悪影響を及ぼし、近隣住民の迷惑になるばかりか、豊かな自然に恵まれた市の景観を損ねます。廃棄物は適正に処理しましょう。

▶煙や臭いが生活環境に影響を及ぼす場合は、指導の対象となる場合があります。

▶私有地に不法投棄された場合は、十和田警察署（☎③ 3195）や、まちづくり支援課へ通報してください。

▶私有地での不法投棄物の撤去は、投棄した人が不明の場合、土地所有者や管理者が行うこととなります。不法投棄されないよう土地を清潔に保ち、定期的に見回りをしましょう。

問まちづくり支援課☎⑤ 6726

6月30日は自動車税種別割の納期限です

最寄りの銀行、郵便局、コンビニエンスストアなどで忘れずに納めましょう。納税通知書に付いている納税証明書は、車検の際に必要ですので、車検証と一緒に大切に保管をお願いします。

詳しくはお問い合わせください。

問上北地域県民局県税部納税管理課
☎② 8111（内線 211～214）

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係☎⑤ 6702

人権擁護委員表彰

人権擁護委員として、多年にわたり人権擁護と人権思想の普及高揚に貢献された功績により、次の人が表彰されることとなりました。

- ◆全国人権擁護委員連合会長表彰 菊池 佳子 様 森勝 様
- ◆仙台法務局長表彰 下川原 敏子 様
- ◆青森地方法務局長表彰 成田 秀男 様 宮内 由輝子 様

☎まちづくり支援課⑤ 6725

45歳以上の人の転職・再就職をサポートします

就職活動について知りたい人や不安がある人をカウンセラーがマンツーマンでサポートしますので、ご予約の上お気軽にご相談ください。

とき 第2・4水曜日

午後1時～4時

ところ 友の会福祉会館(八戸市)

☎ネクストキャリアセンターあおもり

☎ 017-723-6350

メール chuukounen@ims-hirosaki.com

国保加入者で住所地に居住していない人はお知らせください

8月1日から使用する国民健康保険被保険者証を、7月初旬に住所地の世帯主宛てに簡易書留郵便で送付します。

特別な事情で住所地に居住していない世帯の人は、郵便局で転送の手続きをするか、6月22日(水)までに国民健康保険課で送付先変更などの申請をお願いします。

※送付先変更などの申請は毎年必要です。また、世帯員個別の申請は受け付けておりません。

※申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

☎国民健康保険課⑤ 6750

定例労働相談会

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題(解雇・賃金引下げ・長時間労働・パワハラなど)について相談に応じます。

とき ①6月7日(火)

午後1時30分～3時30分

②6月19日(日)

午前10時30分～午後0時30分
ところ 県労働委員会(青森市新町2丁目2-11)

☎県労働委員会事務局

☎ 017-734-9832

FAX 017-734-8311

6月5日から11日までは「危険物安全週間」です

ガソリン・灯油・軽油・消毒用アルコールは、消防法上の「危険物」に該当します。一瞬の油断が大きな事故につながるため、危険物の貯蔵方法や取り扱いの注意事項を今一度確認しましょう。

令和4年度危険物安全週間推進標語

「一連の 確かな所作で 無災害」

☎十和田地域広域事務組合

消防本部予防課⑤ 4113

令和3年度情報公開制度・個人情報保護制度による開示状況

☎総務課⑤ 6719

▶情報公開制度による開示請求の件数と処理状況

実施機関	請求件数	決定件数			審査請求件数
		全部開示	一部開示	非開示	
市長(※1)	26(※2)	17	8	2	0
病院事業管理者	2(※2)	1	0	2	1
教育委員会	1	1	0	0	0
議会	4	2	2	0	0
合計	33(※2)	21	10	4	1

※1 水道事業および下水道事業の管理者の権限を行う市長を含む。

※2 1件の請求に対して決定が複数となるものがあるため、合計の件数は一致しません。

情報公開制度…市が持っている公文書の開示請求権を皆さんに保障するとともに、情報の公開・提供を進めていく制度です。

▶個人情報保護制度による開示請求の件数と処理状況

実施機関	請求件数	決定件数			審査請求件数
		全部開示	一部開示	非開示	
市長(※)	1	0	0	1	0
病院事業管理者	44	44	0	0	0
合計	45	44	0	1	0

※水道事業および下水道事業の管理者の権限を行う市長を含む。

個人情報保護制度…市が持っている皆さんの情報の取り扱いについてのルールを定め、個人の権利利益を保護しようとする制度です。自分に関する情報を知りたいときにその開示を請求したり、誤りがあるときに訂正を請求したりすることができます。

【有料広告欄】

「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係⑤ 6702

第13回 オープンガーデンとわだ(前期)開催！！

開催期間 6月1日(水)～30日(木) 午前9時～午後4時ごろ
鑑賞方法 都市整備建築課や各コミュニティセンターに備え付けまたは市ホームページに掲載されているパンフレットで場所を確認の上、自由に鑑賞ください。
※各花壇には目印として看板を設置していますが、「CLOSE」の場合は鑑賞をご遠慮ください。

問 都市整備建築課 ☎ 6737

労働保険の年度更新手続きはお早めに！

▶ 申告書提出・保険料納付期間
6月1日(水)～7月11日(月)
▶ 申告方法 窓口、郵送、電子申請
※保険料納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。
※詳しくは厚生労働省または青森労働局ホームページをご覧ください。
問 青森労働局総務部労働保険徴収室
☎ 017-734-4145

予約制マイナンバーカード受け取り専用臨時窓口を開設します

とき 6月25日(土)
午前8時30分～正午
ところ 市民課
※来庁の際は、本館東側出入り口をご利用ください。
定員 30人程度(先着順)
予約方法 電話、窓口
※予約は代理の人もできます。
※予約時に希望時間、来庁予定者の氏名などを確認します。
※マイナンバーカード交付以外の業務は行いません。
問 市民課 ☎ 6755

偽の通販サイトに注意しましょう

通信販売に関する次のようなトラブルが増加しています

- ▶ 代金を振り込んでいるのに注文したものが送られてこない
- ▶ 注文したものと違うものが届いた
- ▶ 問い合わせしようとしても連絡がつかない

こんなサイトは注意しましょう

- ▶ 会社名がない
 - ▶ 会社名はあるが所在地は記載されていない、または番地までの記載がない
 - ▶ 連絡先の電話番号がなく、メールしかない
 - ▶ 極端に値引きされている
 - ▶ 代金支払い方法が銀行振り込みまたは代金引き換えのみである
 - ▶ 振込口座の名義が個人名になっている
 - ▶ 日本語表現が不自然(機械翻訳したような表現)になっている
- 一度支払った代金を取り戻すのは困難です**

購入する際には上記のほかに返品や解約の条件も確認し、慎重に行うよう心掛けましょう。

問 市消費生活センター ☎ 6757

【有料広告欄】 総務課広報男女参画係 ☎ 6702

B & G海洋センタープールをオープンします

期間 6月12日(日)～9月11日(日)
時間 午前9時30分～11時30分
午後1時～4時30分(7～8月
ナイター:午後6時～8時30分)

問 B&G海洋センター ☎ 4846
総合体育センター ☎ 5555

☆ 募 集

中央病院 令和5年4月採用の職員募集

職種と募集人数

- ▶ 看護師 22人程度
- ▶ 薬剤師 3人程度
- ▶ 理学療法士 1人程度
- ▶ 言語聴覚士 1人程度
- ▶ 視能訓練士 1人程度
- ▶ 診療放射線技師 1人程度
- ▶ 臨床検査技師 4人程度
- ▶ 臨床工学技士 1人程度

※応募資格などは募集要項をご覧ください。
※募集要項と受験申込書は中央病院総合案内に備え付け、または中央病院ホームページからダウンロードできます。

試験日・会場 7月24日(日)・中央病院
申し込み方法 受験申込書を持参または郵送してください。

申込期限 7月8日(金)必着

問 中央病院業務課 ☎ 5121

会計年度任用職員(事務補助員)の登録を受け付けています

令和4年度会計年度任用職員(事務補助員)の登録を受け付けています。詳しくは、市ホームページまたは総務課に備え付けの募集要項をご覧ください。

対象 高校卒業以上の人

登録期間 令和5年3月31日まで

勤務時間 1日5～6時間(週5日)

報酬 時給898～939円

登録方法 総務課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした登録申込書に必要事項を記入の上、持参または郵送により提出してください。

問 総務課 ☎ 6705

プール監視員募集

対象 18歳以上で泳げる人
勤務内容 監視・清掃・受付・環境整備など(救命講習あり)
勤務場所 ①市民プール②十和田湖プール③B&G海洋センター
募集人員 ①13人②2人③2人
雇用期間 ①②7月2日(土)~8月28日(日)③6月27日(月)~8月31日(水)
賃金 ①②③ 日給7,000円
申込期限 6月17日(金)まで
申し込み方法 市販の履歴書(顔写真添付・希望勤務地記入)を市総合体育センター窓口へ提出
面接 6月22日(水) 午前9時~市総合体育センター2階研修室
※詳しくはお問い合わせください。
申岡市スポーツ協会 ☎⑤ 8282

市民交流プラザ「トワール」 スモールオフィス利用団体を募集します

市民交流プラザ「トワール」では、活動拠点や事務所機能を必要としているNPOや市民活動団体などを対象に、スモールオフィスの利用団体を募集しています。

貸し出し設備

- ▶事務机1面 ▶椅子1脚
- ▶インターネット光回線(有線LAN)1本 ほか

使用料 月額3,050円

申し込み方法 市民交流プラザ「トワール」に備え付け、または市ホームページからダウンロードした応募用紙に必要事項を記入の上、申し込みください。

選考方法 書類審査

申岡市民交流プラザ「トワール」

☎⑤ 5670

ふるさと納税の返礼品を募集しています

募集に係る新規事業者向け説明会を開催します。

対象 次のいずれかに該当する「対象商品」の取り扱いがある法人または個人

- ▶市内で生産された農林水産物、または加工品を使用している商品
- ▶市内で製造・加工されている商品
- ▶市内の文化や自然を体験する体験型商品

とき 6月24日(金)

午前10時~11時

ところ 市役所本館2階会議室1

定員 15人

※当日参加できない人は個別相談も可能です。

※ふるさと納税の返礼品提供事業者は随時募集しています。

※詳しくはお問い合わせください。

申岡とわだ産品販売戦略課

☎⑤ 6743

第30回青森県民駅伝競走大会 市代表選手選考会出場者募集

とき ①6月18日(土)②6月25日(土) (①、②のいずれか)

午後5時30分受付、午後6時スタート ※小雨決行

ところ 市陸上競技場

対象 15歳以上の市民(中学生を除く)、市内の小・中学校卒業生、市内に勤務する人など

選考方法 男子5キロメートル、女子3キロメートルのタイム測定と各種大会の記録を参考に選考

申込期限 各選考会の3日前まで

申岡スポーツ・生涯学習課

☎⑤ 0187

「十和田いきいき介護ボランティアポイント」説明・研修会を開催します

対象 ボランティア活動に興味のある60歳以上の市民

とき 6月24日(金)

午後2時~3時50分

ところ 市民交流プラザ「トワール」多目的研修室2

定員 20人程度

申し込み期限 6月21日(火)

申岡市社会福祉協議会

☎③ 2992 FAX ③ 3227



講座・教室

令和4年度甲種防火管理新規講習

とき 7月6日(水)~7日(木)の2日間
午前10時~午後4時

(7日は午後4時10分まで)

ところ 十和田消防庁舎3階

費用 4,500円(テキスト代など)

申し込み方法 各消防署に備え付け、または消防ホームページからダウンロードした申込書に必要事項をご記入の上、消防本部予防課まで申し込みください。

受付期間

▶本市または六戸町に住んでいる、または勤務している人
6月6日(月)~10日(金)

▶全ての人

6月13日(月)~14日(火)

※定員40人(先着順)

申岡十和田地域広域事務組合

消防本部予防課 ☎③ 4113

【有料広告欄】

「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎⑤ 6702

令和4年度青森県「盲ろう者向け通訳・介助員」養成講座

盲ろう者（目と耳の両方に障害のある人）とのコミュニケーションの方法や、外出などのサポートの仕方を学びます。

とき 6月23日(木)～11月24日(木)
の隔週木曜日 全12回

午前10時30分～午後3時30分

ところ 県民福祉プラザ
青森市中央3丁目20-30

※年齢・障害の有無は問いません。

申込 青森県盲ろう支援会・神

☎ FAX 0172-34-1850



◀QRコードはこちら

催し

企画展：「称徳館」資料で楽しむ『源平盛衰記』の世界

軍記物語『源平盛衰記』で語られる騎馬武者たちの姿を称徳館所蔵の資料とともに楽しむ企画展です。

とき 6月7日(火)～9月25日(日)

午前9時～午後4時30分

ところ 馬事公苑称徳館

入館料 310円(中学生以下無料)

申込 馬事公苑称徳館 ☎ 2100

織細さん・鈍感さんあつまれ！大人の「しゃべり場」開催

気を使い過ぎて疲れている織細さんと、ストレスをうまくスルーできる鈍感さん。自分が気付いていない自分の素質を楽しく話しながら気付いてみませんか。

とき 6月17日(金)

午後6時30分～8時30分

ところ 市民交流センター「トワール」多目的研修室1

対象 18歳以上の人

費用 300円(飲み物代)

※直接会場にお越しください。

申込 特定非営利活動法人スマイルラボ

☎ 090-5231-7570

FAX ③ 6622

メール smilelab.forward@gmail.com

市民の広場

市民の皆さんが行う催しの紹介、サークルなどの会員募集のコーナーです。
費用の記載がないものは無料です。掲載希望の団体、サークルの人は市ホームページをご覧ください。

三本木小唄普及委員会活動報告会「小唄まつり」

普及活動に参加した会員たちの踊りを披露する三本木小唄のステージです。

とき 7月10日(日) 正午～午後3時

ところ 市民文化センター

定員 150人

※6月27日(月)から十和田商工会議所で招待券を配布します。

申込 十和田商工会議所 ☎ 1111

裂織を始めてみませんか？～裂織教室を開催しています～

基本から作品作りまで、趣味と実益を兼ねて自分だけの作品を作ってみませんか。

とき 毎週水曜日

午前10時～午後4時

ところ 道の駅とわだ 匠工房

休館日 月曜日

申込 南部裂織保存会 ☎ 8700

十和田ママさんソフトテニスクラブ 部員募集

ソフトテニスでリフレッシュしましょう。幅広い年齢層で楽しく練習します。

とき 毎週火、金曜日

午前10時～午後1時

土曜日 午後1時～3時

ところ 市庭球場

(土曜日はサン・スポーツランド)

※冬季は総合体育センター

対象 20歳以上の女性

費用 7,000円(年会費)

持ち物 ラケット、テニスシューズ
※申し込みは随時受け付けています。

申込 十和田ママさんソフトテニスクラブ・小川 ☎ 2983

十和田フィルハーモニー管弦楽団 第28回定期演奏会

とき 6月25日(土)

開場 午後5時30分

開演 午後6時～

ところ 市民文化センター

内容 リュートのための古風な舞曲とアリア：レスピーギ、交響曲第40番ト短調K.550：モーツァルト、交響曲第2番ニ短調作品36：ベートーベン

指揮：大嶋啓介

※入場には市民文化センターに備え付けの整理券が必要です。

申込 十和田フィルハーモニー管弦楽団・大嶋 ☎ 090-3755-5209

物忘れ防止と体力向上のための心身活性教室

物忘れや運動不足の不安がある人はぜひご参加ください。脳細胞を活性化させ、体力を向上しましょう。

とき 6月5日(日)・19日(日)

午後1時30分～3時30分

ところ 市民交流プラザ「トワール」

参加費 1回500円

持ち物 汗拭きタオル、飲み物、マスク

定員 各回12人

※要予約

申込 NPO法人日本心身機能活性療法指導士会青森県支部心身活性教室とわだ・林 ☎ 080-5222-1224

喜栄の森(コナラの森) 植物観察会

「植物の不思議」の著者、斗沢栄一さんを講師に、野草や「神が宿る木」といわれ切れずに残された三頭木、コナラの巨木などを案内します。

とき 6月11日(土) 午後2時～5時

ところ 一本木沢

費用 500円(資料代・保険料含む)

持ち物 長靴、雨具、飲み物、虫よけスプレー

申込期限 6月9日(木)

申込 ふるさとの巨木と史跡研究会・高瀬 ☎ 090-7325-9222

6月ほけんのページ



●乳幼児健診など

▶問診票・母子健康手帳を持参してください。

内容	とき	ところ・問い合わせ
◆4か月児健診 対象者には個別通知します	7日(火) ※バスタオル持参	保健センター 健康増進課 ☎56792
◆1歳6か月児健診 対象者には個別通知します	22日(水)	
◆2歳児発達健診 対象者には個別通知します ★歯科診察で「フッ化物歯面塗布」を実施しています。	23日(木)	
◆3歳児健診 対象者には個別通知します	21日(火)	
◆子どものこころの相談 小・中・高校生	16日(木)14:00～ ※9日(木)までに要予約	
◆乳幼児相談 子どもの成長発達の心配や、接し方、栄養面などの悩みがある0歳から就学前までの子と保護者	6日(月)9:30～ ※要予約	
◆ほっとマミーサロン 妊婦と生後8カ月までの乳児をもつお母さんとお父さん ※開催日の1カ月前から予約を受け付けします。	◆ベビーマッサージ・親子ふれあい遊び 13日(月) ①13:30～ ②15:15～ ①②いずれも定員4人	市民交流プラザ「トワレ」 健康増進課 ☎56797
◆パパママ教室 妊婦とその夫 ※開催日の1カ月前から予約を受け付けします。	24日(金) 18:30～20:30	保健センター 健康増進課 ☎56797
◆孫育て教室 祖父母世代 ※開催日の1カ月前から予約を受け付けします。	27日(月) 9:30～11:00 定員6人	

※1歳6か月児・2歳児・3歳児健診の対象者は、歯みがきを済ませてから受診してください。
※発熱や体調不良のときは、翌日以降に受診してください。
※第二中央駐車場をご利用の場合は、駐車無料券を配布します。
※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、日程が変更となる場合があります。

●献血のお知らせ

健康増進課 ☎56790

実施予定日	時間	場所
10日(金)	9:30～12:00	(南)中野自動車
	14:00～16:00	青い森信用金庫十和田営業部
11日(土)	10:00～12:00	ユニバース十和田東店
	13:30～16:00	
14日(火)	10:00～11:30	第一生命保険(株) 青森支社十和田営業オフィス
	13:00～16:00	十和田第一病院北側駐車場

【有料広告欄】 総務課広報男女参画係 ☎56702

●各種相談

内容	とき	ところ・問い合わせ
◆こころの相談 心の悩み、不眠、お酒、人間関係など気がかりなことのある人・家族	7月6日(水) 14:00～15:00 ※7月4日(月)までに要予約	保健センター 健康増進課 ☎56791
◆栄養相談 栄養・食生活に関する相談を希望する人	9日(木) 9:30～・10:20～ 11:10～・13:15～ 14:05～・14:55～ ※7日(火)までに要予約	
◆療育相談 首すわり、おすわり、歩き始めが遅い気がするなど発育や発達について心配のあるお子さんの家族	22日(水)※要予約 9:00～11:30	上十三保健所 ☎☎234261
◆もの忘れ相談 もの忘れや認知症の不安がある65歳以上の人・家族	15日(水) 14:00～15:00 ※10日(金)までに要予約	市役所本館2階会議室1 高年齢介護課 ☎56720
◆B型・C型肝炎検査(※) 過去にB型・C型肝炎ウイルス検査を受けたことがない人	7日(火)、21日(火) ※要予約 13:00～13:30	上十三保健所 ☎☎234261
◆精神保健福祉相談 心の悩みや病気に関する相談を希望する人	15日(水) ※要予約 13:00～14:00	
◆エイズに関する相談 感染の心配やエイズに関する相談を希望する人	7日(火)、21日(火) ※要予約 13:30～14:30	上十三保健所 エイズ専用 ☎☎238450

(※)市の健診でも検査ができます。詳しくは健康増進課(☎56790)へお問い合わせください。

さあ、始めよう!

6月は県の「食育月間」
毎月19日は「食育の日」です

早寝・早起き・朝ごはん

～子どもの生活リズム改善大作戦!!～

- ①カーテンを開けて朝の光を浴びましょう
- ②朝ご飯を食べましょう
- ③昼間はできるだけ体を動かしましょう
- ④夕食とお風呂は早めに済ませましょう
- ⑤寝る時間になったらテレビを消しましょう
- ⑥寝るときは電気を消しましょう
- ⑦入眠儀式を見つけましょう 健康増進課 ☎56792



「いただきます 人生100年 歯と共に」
6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です

♡ 実践しよう!! 歯を守る3つのポイント ♡

1 正しい歯磨きをしよう

- ①力を入れ過ぎず、痛くない程度に小刻みに歯ブラシを動かす
- ②1本の歯の全ての面を細かく磨く
- ③磨く順番を決めて、一巡するように磨く
- ④歯ブラシの角度を変えて、歯の面に毛先を当てる

2 生活習慣を整え、よく噛んで食べよう

3 定期的にかかりつけ歯科医を受診しよう

市では本年度、40歳、50歳、60歳、70歳になる市民を対象に、無料で歯周疾患検診を行っています。
受診票が届いたら忘れずに受診しましょう。

健康増進課 ☎56791



6月の市民無料相談

内容	とき
◆行政相談 行政機関などの業務に対する苦情、意見、要望などの相談	20日(月) 13:00～15:00
◆人権相談 いじめや差別、家庭内や隣近所とのもめごとなどの相談	24日(金) 13:00～15:00
◆特設行政・人権相談 行政機関の業務に対する苦情・意見・要望や家庭内・隣近所のもめごとなどの相談	3日(金) 10:00～15:00 ※市役所本館2階会議室1で開催
◆法律相談(定員7人) 相続、離婚、借金などの相談	22日(水) 13:00～16:00 ※15日(水)午前9時から予約受け付け開始
◆不動産相談(定員4人) 不動産売買、不動産の賃貸借などの相談	9日(木) 13:00～15:00 ※2日(木)までに要予約
◆くらしとお金の相談 多重債務、生活資金などの相談	8日(水) 10:00～16:00 ※7日(火)午後4時までに要予約
◆法テラス青森(定員6人) 借金・離婚・労働問題などの相談(法律相談) ※資力基準に該当する人	14日(火)、28日(火) 13:00～16:00 ※予約先 ☎ 050-3383-5552
◆消費生活相談 悪質商法、架空請求、製品事故、クーリングオフなどの消費生活の相談	毎週月～金曜日(休日を除く) 8:30～16:30 ※来庁の場合、相談前に要予約 十和田市消費生活センター ☎ 6757
◆交通事故相談 交通事故による損害賠償、示談などの相談	毎週月～金曜日(休日を除く) 9:00～16:00 ※相談先: 県庁 ☎ 017-734-9235

ところ まちづくり支援課 市民相談室

※予約は電話でも受け付けています。

申問まちづくり支援課 ☎ 6777

内容	とき
◆出張年金相談 年金の無料相談	23日(木) 10:00～15:00 ※要予約(先着順) (次回は7月28日(木)に実施。実施日1カ月前から予約可) ※予約先 八戸年金事務所 ☎ 0178-44-1742

ところ 市役所本館2階会議室2

問八戸年金事務所 ☎ 0178-44-1742 市民課 ☎ 6753

市税の納付は、便利で確実な口座振替をお勧めします

納税通知書、通帳・届出印を持参の上、市内金融機関(青森銀行は本店・全国各支店)、全国のゆうちょ銀行・郵便局、市役所収納課のいずれかで申し込みください。

問収納課 ☎ 6762

6月30日(木)が納期限(口座振替日)です

市税は納期限内に納めましょう

市・県民税第1期

12ページ

「英検3級レベルの問題に挑戦してみよう！」

答え 2. plans

その他の催し

<>…開始時間

1日(水)	▶十和田新切り絵クラブ「切り絵の魅力をあなたへ」～市民文化センター市民ギャラリー(問十和田新切り絵クラブ・成田 ☎ 080-5559-3101) (～30日)
4日(土)	▶紙しばい倶楽部とわだ「紙芝居」<10:30>～市民図書館(問市民図書館 ☎ 7808) ▶お話し会十和田「大人も楽しめるお話し会」<14:30>市民図書館(問市民図書館 ☎ 7808) ▶こころのふれあいサロン・おあしす<10:00>～市民文化センター(問健康増進課 ☎ 6791)
8日(水)	▶おはなしサークルちゅんちゅん「おはなしかい」<10:30>～市民図書館(問市民図書館 ☎ 7808)
10日(金)	▶精神障害者家族会「とわだ家族会」<10:00>～市民交流プラザ「タワーレ」(問健康増進課 ☎ 6791)
11日(土)	▶語りの会・こま草「おはなしのゆうびんやさん」<10:30>～市民図書館(問市民図書館 ☎ 7808) ▶話しのサロン・こころの広場ルピナス<10:00>～市民交流プラザ「タワーレ」(問健康増進課 ☎ 6791) (25日も開催)
15日(水)	▶おしゃべりサロン「クローバー」<①10:00・②13:30>～市民交流プラザ「タワーレ」(問健康増進課 ☎ 6791)
18日(土)	▶わっこの会「読み聞かせ」<10:30>～市民図書館(問市民図書館 ☎ 7808)
24日(金)	▶油絵と書の二人展「繁展」<9:00>～市民文化センター(問村山 ☎ 090-5187-5170) (～26日) ▶精神障害者家族会「とわだ家族会」個別相談会<13:00>～市民交流プラザ「タワーレ」(前日までの予約)(問健康増進課 ☎ 6791)
25日(土)	▶語りの会・こま草「おはなしのゆうびんやさん」<①10:30・②14:00>～市民図書館(問市民図書館 ☎ 7808)

6月5日から10日までは

「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です

電波はルールを守って正しく使いましょう。

電波の混信・妨害について

問総務省東北総合通信局相談窓口

☎ 022-221-0641

ホームページ <http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/>



デンパ君



休日当番医

問健康増進課 ☎ 6790

5日(日)	岡本整形外科クリニック(稲生町2-22)	☎ 201101
12日(日)	小嶋外科胃腸科医院(西三番町15-41)	☎ 232666
19日(日)	佐藤内科クリニック(穂並町10-6)	☎ 252888
26日(日)	さとの整形外科クリニック(東十一番町7-17)	☎ 215885

▶診療時間: 午前9時～午後5時 ※詳しくはお問い合わせください。



新型コロナワクチン4回目接種が始まります

問十和田市新型コロナワクチンコールセンター ☎513936

3回目接種から5カ月以上経過した60歳以上の人などを対象に4回目接種を実施します。
18~59歳の人は基礎疾患がある人などが接種対象となり、事前申請が必要ですのでご注意ください。

◆ワクチンの種類 ファイザー社ワクチン または 武田/モデルナ社ワクチン

※4回目接種では、1~3回目接種に使用したワクチンの種類にかかわらずいずれかを接種できます。

【60歳以上】

◆対象者

3回目接種から5カ月以上経過した人

◆接種の流れ

対象者全員に接種券が届きます。

- ①接種券が届く。
- ②同封の案内を確認し予約する。
- ③予約日に接種をする。

◆接種券発送時期

6月上旬から順次発送します。

3回目接種を2月に接種した人は6月中、3月に接種した人は7月中に接種券を発送する予定です。
4月以降に接種した人にも順次接種券を発送します。
※3回目接種後に本市に転入した人は、保健センターで接種券発行の申請が必要です。

※要事前申請

【18~59歳】（基礎疾患などに該当する人）

◆対象者 3回目接種から5カ月以上経過し、対象となる基礎疾患などに該当し、接種を希望する人

◆接種の流れ 事前に申請が必要です。

- ①ウェブまたは保健センター窓口で接種券発行の申請をする。
- ②接種券が届く。
- ③同封の案内を確認し予約する。
- ④予約日に接種をする。

◆申請方法 ※3回目接種後4カ月を目安に申請ください。

ウェブ申請：申請フォームへの登録をしてください。

※市ホームページの「電子申請・届出システム」

からもアクセスできます。

窓口申請：保健センターに備え付け、または市ホームページからダウンロードした申請書を提出してください。



申請フォーム

◆予約方法（共通）

予約方法は3回目接種と同様に、ウェブ予約または予約専用ダイヤル（一部医療機関は直接予約）です。接種券が届いた人から順次予約が可能となりますので、詳しくは接種券と同封の案内でご確認ください。

【18歳~59歳の人は、対象となるかご確認ください】

次の①~③いずれかに該当する人が対象となります。

①現在、次の疾患などで通院・入院している人

- 慢性の呼吸器の病気 □慢性の心臓病（高血圧を含む） □慢性の腎臓病 □慢性の肝臓病（肝硬変など）
- インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病 □血液の病気（鉄欠乏性貧血を除く）
- 免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む） □ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている □免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患 □神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害など） □染色体異常 □重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態） □睡眠時無呼吸症候群 □知的障害（療育手帳の交付を受けている※場合）や重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている※、または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）

※精神障害者保健福祉手帳・療育手帳の交付を受けている人は、通院・入院していない場合も基礎疾患のある人に該当します。

②BMI「体重(kg)÷(身長(m)×身長(m))」が30以上の人

③新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師に認められた人

人口と世帯	区分	人・世帯数	前月比	前年比
令和4年4月末 現在	人口	59,211人	+10人	-755人
	男	28,388人	+8人	-387人
	女	30,823人	+2人	-368人
	世帯	28,008世帯	+97世帯	+24世帯

アプリで「広報とわだ」を読みませんか



利用方法

QRコードを読み込み、アプリ「マチイロ」をインストールする。



~今日も無事でいてほしい~
みんなでつくる安全・安心なまち
セーフコミュニティ十和田

